

第 54 号 2017 年 秋 発行

神戸市建築協定地区連絡協議会

*****事務局*****
〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号
神戸市住宅都市局建築指導部建築安全課内
電話 (078) 322-5612

建築協定だより・神戸

できごと 平成 29 年度総会を開催しました

5/13(土)に、平成 29 年度・第 28 回神戸市建築協定地区連絡協議会総会を開催しました。

来賓でお越しいただいた神戸市住宅都市局の浜田建築指導担当局長は、「神戸市においても空家空地が目立つようになり、今後オールドニュータウンといった課題に直面するかもしれませんが、建築協定の地域の中で、みなさんがいろいろとお力を発揮されることで、都市の問題の解決になっていくことになります」と挨拶されました。

また、小澤会長は「昨年度の活動の成果と反省を踏まえつつ、引き続き神戸の美しいいえなみづくり、住みやすいまちなみづくりの一翼を担えるよう真摯に取り組んでいきたい」と抱負を語られました。

【平成 29 年度事業計画】: 下記の事業計画が承認されました。

- ① 広報事業
「建築協定だより・神戸」の発行、協議会ホームページの更なる内容充実など
- ② 啓発事業
シリーズセミナー、個別相談会の開催、更新地区等へのアドバイス・啓発、新任運営委員長に対する情報提供、建築協定関連団体への PR 活動
- ③ 地区広報活動の支援事業
建築協定地区表示プレートの製作・配布、建築協定 PR 冊子の配布、建築協定マンガ等の配布、建築協定マニュアル改訂の検討



収入の部

科目	平成 29 年度予算	備考
繰越金	249,686	前年度からの繰越金
助成金	720,000	神戸市からの助成金
雑収入	1,000	
計	970,686	

支出の部

科目	平成 29 年度予算	備考
会議費	100,000	総会、役員会
会報紙発行費	250,000	建築協定だより発行
研修会等費	250,000	研修会等
その他事業費	200,000	建築協定地区表示プレート制作費等
平成 28 年度助成金返還金	49,211	
事務費	121,475	予備費含む
計	970,686	

平成 29 年度の役員体制

役職	氏名	所属地区
会長	小澤 公嗣	ガーデンハウス鹿の子台ハーブの里第二地区
副会長	矢嶋 浩	北神星和台第 6 地区
会計	岩尾 時夫	春日台 1 丁目地区
幹事	宮下 栄一	竹の台 2 丁目地区
会計監査	柏尾 政和	神戸北町大原 1 丁目地区
会計監査	永福 より子	日生鈴蘭台ニュータウン第 6 地区

★永年建築協定地区の表彰★

締結から 20 年以上となる「永年建築協定地区」として、「六甲アイランド C I T Y 向洋町中 6 丁目 3 番地区」、「竹の台 2 丁目地区」、「日生鈴蘭台ニュータウン第 9 地区」の 3 地区が表彰されました。



おめでとうございます!

できごと 『スタンダードセミナー』開催しました!

5/13(土)に、新任委員長を対象とした『スタンダードセミナー』～建築協定の基礎講座～を開催しました。セミナーでは、建築協定の基礎の説明や、運営委員会の役割、協議会のサポート内容などについてセミナーを行いました。



できごと 『ステップアップセミナー』& 『個別相談会』開催しました!

6/11(土)に、『ステップアップセミナー』～建築協定の実践講座～及び『個別相談会』を開催しました。今年度は、テーマを選択できるセミナー方式へ変更し、「事前協議」、「更新手続き」および「協定運営」の 3 つのテーマに分かれてセミナーを行いました。また、初の試みとなる、地区ごとの相談に応じる個別相談会を、ご予約いただきました 5 地区について行いました。



予告 シリーズセミナー『第 3 弾』 9 月 23 日 (祝) に開催します!

前回ご出席いただけなかった方、あるいは、もう 1 回聞きたい! という方は、ぜひご参加ください。

※開催案内については、別途お送りしています。

お知らせ 協定の有効期限が迫っています！

建築協定は、社会背景や住民構成などの変化に合わせて定期的な内容の見直しが必要という観点から、有効期限を設けることが定められており、有効期限後も続けていくためには更新の手続きが必要です。(既に更新の手続きに入られている地区もございますが、期限を迎える地区については、一覧で掲載しています。)

【有効期限が平成 29 年度 (※H29/9~H30/3) 内の地区】

建築協定地区名	区	有効期限
筑紫が丘B地区	北	H29.12.7
ガーデンハウス西神春日台第2	西	H29.12.16

【有効期限が平成 30 年度内の地区】

建築協定地区名	区	有効期限
ひよどり台南町3丁目B地区	北	H30.6.11
神戸南鈴蘭台住宅地区(その一)		H30.6.13
神戸南鈴蘭台住宅地区(その二)		H30.8.5
北神星和台第2地区		H30.10.5
花山駅前幸陽台地区		H30.10.14
神戸北町日の峰4丁目A地区		H30.11.3
神戸南鈴蘭台住宅地区(その三)		H30.11.4
北神星和台第8地区		H30.12.8
六甲からと台第一地区		H31.2.4
パークサイドガーデン新多聞		垂水
学園東町2丁目5番地地区	西	H30.4.26
樫野台6丁目地区		H30.7.15
パナホーム・シティ西神南IV		H30.11.20
SAYAKAの杜		H31.1.12
マイコート美賀多台II地区		H31.1.20
ルナ西神中央	H31.3.17	

【有効期限が平成 31 年度内の地区】

建築協定地区名	区	有効期限
神戸北町日の峰1丁目A地区	北	H31.4.20
神戸北町桂木3丁目A地区		H31.4.26
松が枝町地区		H31.5.18
神戸南鈴蘭台住宅地区(その六)		H31.12.7
アーバニーヒルズ名谷	須磨	H31.4.30
西神(46)団地地区	西	H31.6.12
西神南(10)団地地区		H31.7.6
竹の台3丁目地区		H31.4.8
エルガーデン西神中央シーズンヒルズ		H31.7.26
井吹台東町5丁目いぶき自治会		H32.3.11

お知らせ ★ご活用ください★

【建築協定地区表示プレートの配布】

今年度も、建築協定地区表示プレートの配布を行います。プレートを地区内に掲示することで、建築協定地区であることを地区内転入者等にお知らせできます。



【出前トーク】・【アドバイザー派遣】

市職員が協定の基礎などをお話しさせていただく制度「出前トーク」や、更新時に、自動更新から手動更新へ切り替える場合や協定の大幅な見直しをする場合等に限り、まちづくりの専門家を派遣する「アドバイザー派遣」制度などがありますのでぜひご活用下さい。(どちらの制度も派遣料は無料です。)

…詳しくは、神戸市ホームページへ(サイト内検索画面で「建築協定」と入力の上、「建築協定認可手続き」や「神戸市建築協定地区連絡協議会」のページをご確認ください。)

コラム ~建築協定の更新を経て感じたこと~

私の住んでいる地区は、建築協定により、敷地の分割が禁止されているため、ミニ開発などによる小規模な区画割りが抑制され、ゆったりとした街並みが確保されています。一昨年度には更新時期を迎え、今後もこの街並みを守っていくために、区画数の80%以上を目標に合意形成を図りました。

更新作業の過程では、不合意区画の説得や連絡先不明の区画の追跡などに思った以上に時間を要し、期日ぎりぎりの更新となりました。これから更新される運営委員の方には、申請書類作成の際、まずは各区画の登記事項要約書等を入手して権利者を確認するなど、先に手回しできることをやっておかれることをお勧めします。

また、更新作業に携わったことで、普段言葉を交わすことの少なかった人たちとも交流が深まり、建築協定の意義なども理解してもらえました。更新ができただけでなく、住民同士の理解が深まったことも、更新における成果の一つだと感じています。

~会計の岩尾さん(春日台1丁目地区)より

“建築協定運営委員長” 変更届のご提出をお忘れなく！

運営委員長が変更になった際には、事前協議に支障をきたす場合がありますので、お早めに市事務局へ『運営委員会委員長変更届』のご提出をお願いします。



ごあいさつ ~新役員から一言~

私の住む地区は、昨年2回目の更新をしました。高齢化や住宅需要が減少する中、住環境の保全に加え地域の活性化が求められています。建築協定のお手伝いを通して、このような街づくりにお役に立てばと思っております。



~幹事の宮下さん(竹の台2丁目地区)より

◆『協定だより第54号』編集後記◆

協議会事務局のメンバーが変わりました。今年度も、よろしくお祈りします！

(担当区のご案内)

東灘・北(北部)・垂水	高橋
灘・兵庫・須磨・西	阪田
中央・北(南部)・長田	鈴木

~ご相談、お問合せは、協議会事務局(神戸市建築安全課 Tel. 078-322-5612)まで~

★連絡協議会では新規役員メンバーを随時募集しています。興味のある方は事務局までご連絡ください！